

令和7年度 へそっぴーポイント制度

吉備中央町では、健康づくりへの関心を高め、健康で生き生きと生涯学習を進めていただくきっかけづくりとして、「へそっぴーポイント制度」を実施しています。

今年度も町が実施するイベント、講座など「へそっぴーポイント対象事業」と明記された事業に参加していただいた場合、ポイントを受け取ることができます。

貯まったポイント数(10ポイント以上)に応じて、特典を差し上げます。



参加できる方は

どなたでも参加できます。



ポイントの対象期間は

令和7年4月1日から
令和8年3月31日までです。



参加するためには

下記の交付窓口で、「へそっぴーポイント制度参加申込書」に記入し、「へそっぴーポイントカード」を受取ってください。

交付窓口

- ・教育委員会事務局
- ・役場窓口(賀陽庁舎住民課、加茂川総合事務所、吉川支所、大和支所、**吉備中央町総合福祉センター**、井原出張所)
- ・各公民館、各図書館



特典は

10ポイント以上貯まると、ポイント数に応じ、ベリーぐっどギフト券や図書カード、吉備中央町特産品を贈呈します。



ポイントを貯めるためには

町が実施するイベントなどで、「へそっぴーポイント対象事業」と明記されている事業に参加し、その会場でカードを提出していただくスタンプを押します。スタンプ1個が1ポイントとなります。

※詳しくは裏面をご覧ください。

へそっぴー ポイント制度

についてのお問い合わせは



お気軽にどうぞ!

吉備中央町教育委員会事務局(生涯学習班)

〒716-1241 吉備中央町吉川4860-6

TEL 0866-56-9191 FAX 0866-56-9393

MAIL: kyouiku@town.kibichuo.lg.jp



「へそっぴーポイント対象事業」のご案内

担当部署	事業名		内容（ポイント数）
保健課	献血		1ポイント
	健康教室・講演会 等		1ポイント
福祉課	みんなおいでえ福祉まつり		1ポイント
	つくつくほうし活動		1ポイント
	認知症予防研修・介護予防出前講座等		1ポイント
協働推進課	ロマン高原かよう総合会館が行う主催事業		1ポイント
教育委員会	ソフトボール・バレーボール大会		1ポイント
	スポーツフェスティバル		1ポイント
	生涯学習フェスティバル		1ポイント
	早春マラソン大会		1ポイント
	総合文化祭		1ポイント
	ちびっ子チャレンジ教室		1ポイント
	公民館	各公民館が行う主催講座	参加した場合 1 ポイント、 さらに連続講座の皆勤者にもう 1 ポイント
	図書館	図書館が行う主催講座	1ポイント
		読書通帳	5 回貸し出しごとに1ポイント

※その他、「へそっぴーポイント対象事業」と明記されたものはすべて対象となります。

